

氏名	石 附 実 いし づき みのる
学位の種類	教育学博士
学位記番号	論教博第17号
学位授与の日付	昭和48年7月23日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
学位論文題目	近代日本海外留学史の研究

(主査)
論文調査委員 教授 池田 進 教授 森口兼二 教授 本山幸彦

論 文 内 容 の 要 旨

本研究は、近代日本の形成期、特に幕末から明治10年代前半にかけての日本人の海外留学につき、制度・政策史の見地から、留学が、いかなる目的ないし動機の下に、具体化されていったか、すなわち、鎖国的閉鎖体制の中で、留学政策がいかなる目標のもとに開始され、明治体制に入ってからどのように継承拡大されていったかを、制度史の変遷の過程を通して、究明しようとしたものである。本研究の章分けは次の如くである。

第1部 幕末期の留学 第1章 開国とオランダ留学生の派遣 第2章 長州・薩摩藩士の英留学
第3章 幕府のロシア留学派遣と渡航解禁 第4章 幕府の英仏への集団派遣 第5章 幕末期海外留学の意義 第6章 旧藩時代における国内遊学
第2部 明治前半期の海外留学 第7章 新政府の留学政策と留学の流行 第8章 官費留学生の整理と「学制」 第9章 留学の国家的再編成 第10章 官費制の固定化と限定化
付 章 共存同衆と小野あずさ あとがき 付録 海外留学リスト

本研究は、海外留学の歴史的推移の段階を、幕末期（文久2年から慶応末年まで）、明治第1期（明治元年から7年まで）、明治第2期（明治8年から14年まで）、明治第3期（明治14年以降）の4段階に分類して次のように論を進めている。

幕末期では、幕府および諸藩の開明グループの危機意識から発した、海外への要員派遣がなされたが、その目的は軍事技術の導入・海軍術の強化・外国情報のかくとかくなどにあった。これらは、幕府と諸藩いづれにも共通の留学の基本的な動機となった。「東洋道徳・西洋芸術」の枠組の中での部分的な西洋文明導入が、その主な目的であった。

オランダ留学は、軍事技術の伝習から普通学の修得へという「芸術」の枠組の拡大と、オランダから広く欧米各国へという地理的な拡大化への変化をもたらし、ロシア、イギリス、フランスへと留学生の集団的派遣がなされる機縁となった。慶応2年4月渡航禁制が撤廃されてから、英米の間に留学生うばいあい

の現象を生じ、海外への留学先は増大した。がこれは完全な渡航の自由化ではなかった。解禁令は、外圧と渡航期待を背景とする幕府の消極策にすぎなかったからである。

この期の海外留学生は、地方的な次元から国家的な次元に視点を変えることにより、封建的な分裂国家から近代的な統一国家への転換の必然性を知り、富国を優先事項とした。幕末期留学は、幕府と諸藩および藩相互の競争意識、外国諸国家間の競争の中に進められたものである。かかる競争心理の中で留学生たちは、その成果を、幕府や諸藩そのものの利益に資するというよりは、次の時代、明治の日本に役立てたのである。日本の近代化過程における旧い要素が果たした新しい機能をこの留学ということにも見なしうるわけである。

明治第一期の留学は、明治新政府の積極的な留学推進政策により先ず進められる。富国強兵を図るとともに、西洋文明の導入と受容が急務とされ、そのため、お雇い外人の招へいと、海外留学生の派遣が必要となった。一連の留学関係規則の制定は海外留学に対する国家的期待を示すものであった。

この期の留学は政府の主導のもとになされ、近代的な産業、軍事、教育、学術の広汎な分野にわたって西洋文明の導入が企てられ、留学生も関係各官省や学校を母体として選抜された。また別に皇族・華族・政府有力者の縁故者・民間からも多くの留学生が出され、留学生の数の増大となったが、このことが留学生の質の低下をもたらしたことも見のがされてはならない。

「学制」は国家的立場から留学の効率化と合理化を企て、少数精選主義によって、「学制」までの多数のものを無差別に留学させることから、エリートだけの派遣へと留学の原則をきりかえたが、ここから明治第2期の留学が始まる。

明治8年の「文部省貸費留学生規則」は、留学生の質の向上と留学の効率化を目ざし、官選の国費留学生を送って専門教育を海外でうけさせようとするものである。これは国家財政の緊縮化に伴い、お雇い外人をへらし、日本人による日本の近代化のために帰国留学生を充てようとしたためである。

この期の派遣学生は東京開成学校、東校、工部大学校などの卒業生を中心とすることになったが、彼らは成績優秀で帰国後、外人と交替して日本の学術文化の独立化に貢献した。この交替は明治10年代半ばを境として促進され、帰国留学生は拝外的な姿勢を脱し、客観的に西欧文明を理解することができるようになった。

明治第3期では、専門学術の摂取を主体とする方針がさらに強化され、官立の高等専門教育機関の卒業生・教官を主体とする留学だけに限られることになった。かくて留学は高等教育機関、特に東京大学を頂点とする官学と連続し、国の費用と要請のもとでなされる学術研究としての留学の時代に移っていったのである。

明治15年の「官費海外留学生規則」の特色は、貸費制度における個人の自由な進路決定ではなく、「官給」によって国家への義務づけと拘束を強化し、出資者である国家への留学成果の吸い上げと収斂の体制を確立した。ここに官費留学の基本的体制が成立し、明治後期に至るまでの官費海外留学の原型が確立されたのである。

第3期の官費留学がドイツに集中したことについて、民権論や自由党系が依拠したフランス、改進黨系のイギリスへの傾斜に対抗し、国家主義的傾向の強いドイツ・プロシヤの国権主義と、その体制に学ぶこ

とによって、みずからの国家主義体制を補強しようとする政府の意図によるものであることを本研究は指摘している。

要するに、本研究は幕末から明治初期の留学を全体的にみて、集団主義的な留学体制であり、その動機は競争意識によって促進されたものとしている。幕末期では、幕府・諸藩などの多元的集団による海外留学の派遣が主流をなし、その多元性は明治に入ってもみられるが、それは国家なる高次の集団に一元的に集中され、留学成果は国家に吸収されることになる。こうした集団的な志向と体制の下に進められた、幕末・明治初期の海外留学は、結局、日本の独立を達成し、国家的発展に資するものとして期待されるのである。

以上の研究経過を、本論文は広範の文献資料を駆使して統計的・実証的に展開しているのである。

論文審査の結果の要旨

本論文は、幕末から明治10年代の半ば頃までの近代日本の形成の初期的な時代に、主として焦点をあてながら、前述の内容要旨にあげた4期に分けて、各期における留学の展開過程を具体的に追求したものである。

海外留学の動機を、幕末における各藩の競争意識に支えられた集団としての競争の原理から、明治に入ってから個人としての競争の原理への転換においてとらえるとともに、海外留学の基本的推進力を、社会的な優位性と指導性、個人における社会的移動の上昇をめざしてはたらいだ競争の原理にほかならなかったものとし、競争の正当性や功用性も要するに、日本の開化と発展をのぞみ、国家の将来のために貢献しようとした青年たちの強烈な国家意識から生じたものとする本論文は、日本近代教育の解明に大いに貢献するものと考えられる。

幕末期の、幕府・諸藩などの多元的集団による留学は、明治に入っては地方の府藩県、または中央官省、学校を母体とする留学生派遣としてつづいたが、明治が進むと、もろもろの集団による多元性は、国家という、より高次の集団に集中され、留学成果が国家への還元と収斂のシステムへと固定的に制度化されていった過程を、本論文は文献資料を十分に使って、具体的に克明に叙述していることは評価すべきである。

当時、私費留学もいくらかあったが、そのときでも公費や官費への転換とか、帰国後に官吏になる機会を得るとかして、国家と結びつくことが多く、インフォーマルな形成をとりつつも留学および留学者の志向はあくまでも幕府・藩・国家へと向けられており、その意味で、集団主義的留学という基本的性格をもっていたとし、集団的な志向と体制の下に進められた海外留学は、要するに、日本の独立と国家発展に資するものとして期待されたと本研究は指摘する。しかもその国家の独立と発展は、西洋先進国においっきおいこそうとする国際的なレベルでの競争意識に発するものであり、個人レベルの競争の動機といえども、国家そのものもつ競争の意識や原理に統合的に吸収されたとし、幕末から明治に至る海外留学の本流は、集団主義による競争意識によって展開されたものであるというのが本研究の結論であるが、ここまでに至る諸過程の理解把握は適切であり、論述も正確である。

付章にのべる「共存同衆と小野あずさ」の論述は、イギリス系の留学者集団の事例研究であるが、日本

最初の体験にもとづく西欧観察をふまえた新知識人たちの結社として「共存同衆」は存在したとし、世界の中の日本の位置と役割と独自性を探求したこの同人たちの活動を留学に関係づけて論じようとしたものであるが、独立的個人の総和としての社会意識を母体とする国家意識の成育を「共存同衆」は企図したのだという指摘は正しいといえよう。この種の事例研究の積み重ねが期待される。

最後につけられた幕末および明治第1期の留学者リストも教育史研究上非常に参考になるものと思われる。本研究にとり上げられた時代状況を同じうする他国の事例を用いての比較研究がなされることがのぞましいが、これについては今後の研究を期待する。

留学という文化交流のひとつの中にも、幕末から明治10年代前半にかけての教育状況を克明に分析したことは、本論文に独創性を与えるものであり、その業績は教育学および比較教育史学に貢献するところ多大なものであろう。

よって、本論文は教育学博士の学位論文として価値あるものと認める。